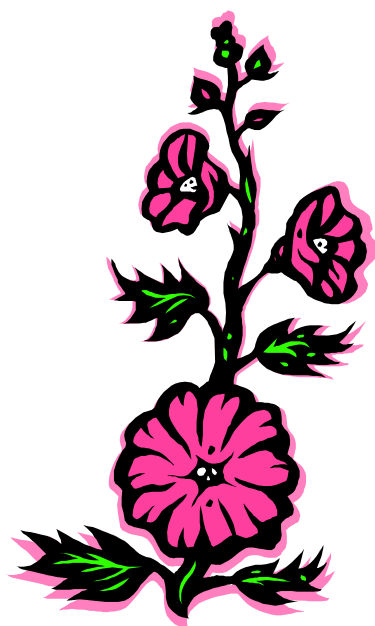




ねんど  
2006年度

しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかいていげん  
静岡市外国人住民懇話会提言



タチアオイ

しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい  
静岡市外国人住民懇話会



# もく じ 目 次



<small>ていげん</small> 提言にあたって	.....	1
<small>てい げん</small> 提 言	.....	2
<small>し りょう</small> 資 料	.....	7
<small>がいこくじんじゅうみんこんわかいていげん</small> <small>あゆ</small> 外国人住民懇話会提言までの歩み	.....	8
<small>がいこくじんじゅうみんこんわかいいいん</small> 外国人住民懇話会委員より	.....	1 2
<small>だい き</small> <small>がいこくじんじゅうみんこんわかいいいんめいぼ</small> 第2期外国人住民懇話会委員名簿	.....	2 1
<small>しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかいせつちようこう</small> 静岡市外国人住民懇話会設置要綱	.....	2 2

## ていげん 提言にあたって

しずおかし きよじゅう がいこくじんじゅうみん げんざい せんにな こ こんご  
静岡市に居住する外国人住民は現在8千人を超え、今後ますます  
ぞうか おも ともな がいこくじんじゅうみん にほんじんじゅうみん  
増加すると思われます。これに伴い、外国人住民と日本人住民  
がともに同じ住民として生活することのできる社会（多文化共生  
しゃかい じつげん もと  
社会）の実現が求められています。

わたし がいこくじんじゅうみん こんかい じぶん がいこくじんじゅうみん きょうどう  
私たちが外国人住民は、今回、「自分たち外国人住民も協働して  
たぶんかきょうせいしゃかい じつげん む とく く つよ おも  
多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいきたい」という強い想  
いをもって、懇話会において議論を重ねてまいりました。

たぶんかきょうせい かんが かつ いたそうこうほう けいはつ かつどう  
まず、多文化共生の考え方についてより一層広報や啓発の活動  
おこな おいこくじんじゅうみんみずか しせい さんか かんが  
を行うとともに外国人住民自らが市政へ参加していきたいと考  
えております。

た せいれいし かんけいきかん れんけい きょうりよく くに せいどへんこう もと  
また、他の政令市や関係機関と連携・協力し、国に制度変更を求  
めてほしいとも考えています。

つぎ こくさいかんこう と し みりょく たか がいこくじん  
次に、国際観光都市としての魅力をさらに高めるため、外国人  
かんこうきゃくとう こうりゅう じょうほうこうかん こくさいこうりゅう きのお  
観光客等との交流や情報交換のできる国際交流センター機能の  
じゅうじつ もと かんが  
充実が求められていると考えます。

かんてん い か かつ こうもく ていげん  
こうした観点から、以下に掲げる4項目を提言いたします。

ねん がつ にと  
2007年2月9日

しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい  
静岡市外国人住民懇話会



てい げん  
提 言



# 1. 多文化共生社会の一層の促進を図る。

## 【具体的な取り組み】

- 多文化共生意識を啓発するため、市職員及び関係職員に対する研修等を充実させる。
- 市民グループ、ボランティア団体等に対して、多文化共生の考え方についての広報・啓発を充実させる。
- 地域における日本人住民と外国人住民との相互理解や交流を進めるよう啓発を図る。

## 2. 外国人住民が市政へ参加する機会の促進を図る。

### 【具体的な取り組み】

- ・ 静岡市外国人住民懇話会の充実を図るとともに、同懇話会の提言の施策  
反映を積極的に進める。
- ・ 市の審議会等の委員への外国人住民の登用を図る。特に、各区における各種  
まちづくり事業に関する会議等で、外国人住民の参加を積極的に進めると  
ともに、参加しやすい環境づくりに努める。

### 3. 国及び関係機関との連携強化を図る。

#### 【具体的な取り組み】

- 教育機関との連携を深め、外国人と日本人が互いを認め合い尊重しあえる教育を外国人住民とともに推進する。
- 医療機関との連携を深め、外国人住民に対する医療の充実を外国人住民とともに推進する。
- 外国人登録制度の改善等、国の所管にかかる施策について他都市との連携を図りながら国に働きかけるよう努める。

#### 4. 国際交流センター機能の充実を図る。

##### 【具体的な取り組み】

- ・ 国際交流センター機能を持つ場所を外国人にとっても日本人にとっても利用しやすい場所とするよう検討する。
- ・ 外国人住民向けの情報内容及びその発信方法の充実を図る。
- ・ 観光客を含めた外国人と日本人の交流機会の拡大を図る。





し りょう  
資 料





がいこくじんじゅうみんこんわかいていげん  
外国人住民懇話会提言までの歩み



だい かいこんわかいていげん  
第1回懇話会開催

2005年6月3日(金) 14:00 静岡市役所 新館8階 市長公室

しゅつせきいん めい  
出席委員 13名

- 市長より、14名に外国人住民懇話会委員が委嘱されました。
- 会長に尹憲祚委員、副会長に上地真実委員が選出されました。

おも しんぎないよう  
〈主な審議内容〉

じょうほうかんけいおよ せいかつ いりようかんけい もんだい はな あ  
情報関係及び生活・医療関係の問題が話し合われました。

だい かいこんわかいていげん  
第2回懇話会開催

2005年9月8日(木) 19:00 静岡市役所 新館8階 市長公室

しゅつせきいん めい  
出席委員 12名

- 事務局より、災害時外国人支援ボランティアセミナーへの協力依頼がありました。

おも しんぎないよう  
〈主な審議内容〉

きんきゅうじ じょうほうしゅうしゅう がっこう はいふ ぶんしょ がわからないという教育関係の問題及び医療関係の問題が話し合われました。

きょうとしがいこくせきしんしきくこんわかい ぼうちょう いけんこうかんかい さんか  
京都市外国籍市民施策懇話会の傍聴と意見交換会への参加

2005年12月1日(木) 14:00 京都市「ザ パレスサイドホテル」

しゅつせきいん めい  
出席委員 3名

いん めい だい かいきょうとしがいこくせきしんしきくこんわかい ぼうちょう ごいけんこうかんかい さんか しずおかし  
委員3名が第3回京都市外国籍市民施策懇話会を傍聴し、その後意見交換会に参加しました。静岡市  
外国人住民懇話会委員として初めて他都市の外国籍住民の懇話会に参加し、大変刺激を受けることが

できました。同じ外国籍住民の会議であっても地域性がかなりあることが感じられました。

### 第3回懇話会開催

2006年1月19日(木) 19:00 静岡市役所 新館8階 市長公室

出席委員 11名

- 京都市外国籍市民施策懇話会に参加した委員から報告がありました。
- 防災センター研修会(2006年12月11日・15日)に参加した委員3名から報告がありました。
- 事務局より、第1期外国人住民懇話会の提言の取組状況の報告がありました。

#### 〈主な審議内容〉

外国人登録窓口での情報提供について、教育関係の問題及び医療関係の問題が話し合われました。

### 川崎市外国人市民代表者会議の傍聴と意見交換会への参加

2006年1月29日(日) 14:00 川崎市国際交流センター

出席委員 3名

委員3名が第4回川崎市外国人市民代表者会議を傍聴し、その後意見交換会に参加しました。川崎市外国人市民代表者会議は、地域に居住する外国人の声を市政に届けることを目的とし、基本的な運営は市議会スタイルを参考にしていることがわかりました。静岡市外国人住民懇話会とは、運営スタイルの違いがありました。

### 第4回懇話会開催

2006年5月18日(木) 19:00 静岡市役所 新館8階 市長公室

出席委員 12名

- 2006年度事務局(国際課・国際交流協会)職員紹介がありました。
- 川崎市外国人市民代表者会議に参加した委員から報告がありました。

おも しんぎないよう  
〈主な審議内容〉

こよう きょういくもんだい きょうせいしき けいはつ もんだい くにおよ かんけいきかん れんけい もんだい はな あ  
雇用・教育問題、共生意識の啓発の問題、国及び関係機関との連携の問題が話し合われました。

とよなかしがいこくじんしみんかいぎ ぼうちよう いけんこうかいかい きんか  
豊中市外国人市民会議「オープンフォーラム」の傍聴と意見交換会への参加

2006ねん 10がつ 21にち (土) 14:30 とよなかこくさいこうりゅう  
2006年10月21日(土) 14:30 とよなか国際交流センター

しゅつせきいん めい  
出席委員 4名

いいん めい とよなかしがいこくじんしみんかいぎ ぼうちよう ぎ いけんこうかいかい きんか  
委員4名が豊中市外国人市民会議「オープンフォーラム」を傍聴し、その後意見交換会に参加しまし  
た。とうろん ないよう しずおかし ひじょう に おな もんだい かか  
た。討論されている内容は、静岡市と非常に似ていて、同じ問題を抱えていることがわかりました。「国際  
こうりゅう きのう きんか いいん きょうつう かんそう  
交流センターの機能のすばらしさ」が参加した委員の共通の感想でした。

だい かいこんわかいかいさい  
第5回懇話会開催

2006ねん 10がつ 26にち (木) 19:00 しずおかしやくしよ しんかん かい しちようこうしつ  
2006年10月26日(木) 19:00 静岡市役所 新館8階 市長公室

しゅつせきいん めい  
出席委員 10名

- しずおかし しけいまいかしよくいん しずおかしじちきほんじょうれい しみんさんかくすいしんじょうれい せつめい  
静岡市都市経営課職員より、静岡市自治基本条例、市民参画推進条例についての説明がありまし  
た。
- じむきょく ぬまがみせいそうこうじょう ぼくがぶつこうきゅうしよく しやうとうほけんふくし せりざわけいすけびじゅつかん ほうもん  
事務局より、沼上清掃工場、北部学校給食センター、城東保健福祉エリア、芹沢銈介美術館を訪問  
する施設見学(2006ねん 6がつ 29にち)を実施し、8名の委員の参加があったことの報告がありま  
した。
- とよなかしがいこくじんしみんかいぎ きんか いいん ほうこく  
豊中市外国人市民会議に参加した委員から報告がありました。

おも しんぎないよう  
〈主な審議内容〉

こくさいこうりゅう きのう も ぼしよ がいこくじん にほんじん りよう ぼしよ  
国際交流センター機能を持つ場所を外国人にとっても日本人にとっても利用しやすい場所としたい  
という意見が出ました。さらに、がいこくじんじゅうみん しせい きんか きかい ぶ やしたいという問題が話  
し合われました。

だい かいこんわかいかいさい  
第6回懇話会開催

2006ねん 12がつ 7にち (木) 19:00 しずおかしやくしよ しんかん かい しちようこうしつ  
静岡市役所 新館8階 市長公室

しゅつせきいん めい  
出席委員 11名

おも しんぎないよう  
〈主な審議内容〉

さいしゅうでき ていげん む じむきょく ていげんあん ほな あ  
最終的な提言に向けて、事務局がまとめた「提言案」について話し合いがされました。

だい かいこんわかいかいさい  
第7回懇話会開催

2007ねん 2がつ 9にち (金) 15:30 しずおかしやくしよ しんかん かい しちようこうしつ  
静岡市役所 新館8階 市長公室

■ しちよう ていげん  
市長へ提言



## がいこくじんじゅうみんこんわかい いん 外国人住民懇話会委員より



尹 憲祚 (ゆん ほんぢょ)

かいちょう  
会長

ぜんき がいこくじんじゅうみんこんわかい ひ つづ こんき かいちょう ひ う こと  
前期の外国人住民懇話会に引き続き、今期は会長をお引き受けする事となり、  
たしょう きんちようかん  
多少の緊張感はありましたが、無事2年間を終える事ができました。

いいん わたし そじょへん のぞ いっしん こと ちが  
委員も、私とジェレミーさんと徐正幸さんを除き一新した事により、また違っ  
かくど もの みかた かんが かつ し う こと かん  
た角度からの物の見方、考え方も知り得ることができた様に感じています。

ぜんき も つう こと  
前期にも通じる事ですが、メンバーそれぞれが日本の住民としての自覚を持ち、  
もんだいてん ほあく  
問題点も把握していながら、外国人としての権利ばかりを主張するのではなく義務を  
まっとうしようとする姿勢には感動いたしました。特にスリランカのサジットさんな  
どは、学校のPTAの役員を務めたり、公的な医療機関に勤務したりと日本社会にお  
いてご活躍されていることをお聞きして大変うれしく思いました。

こんかい ぜんかいたうよう いりょう きょういく コミュニケーションの  
もんだいてん 意見として多くあげ  
られていましたが、委員のメンバー全員がこれらの問題解決に参画して行こうとい  
い きき かん こと  
意気込みを感じる事ができました。そこで今回は提言の中に、我々外国人住民がこの  
こんわかい ぎょうせい しゅじゅ きょうぎ かい さんかく  
懇話会だけではなく、行政にまつわる種々の協議会に参画することを積極的に推進  
して行こうといった提言も盛り込ませていただきました。

あくまで私見ではありますが、この都合4年間の経験から、従来のように外国人は  
おきゃくさま にほん いちじてき す  
お客様、日本は一時的に住むところといった概念ではなく、着実に自分の意思で定住  
しようとする外国人が今後も増加して行くだらうという予測と、着実にこれを受け入  
れようとする外国人が今後も増加して行くだらうという予測と、着実にこれを受け入  
れようとする日本社会が形成されているという実感を感じざるを得ませんでした。も  
う既にグローバルゼーションは相当進んでいるのです。乗り遅れないようにしたいも  
のです。

この2年間、といっても6回程しか会合を持つことはできませんでしたが、素敵な

メンバーに恵まれて大変有意義な時間を過ごす事ができました。それと、深津課長をはじめとする国際課の皆様、準備等色々大変だったとは思いますがご苦労様でした。おかげさまで無事2年間を終える事ができました。感謝いたしております。またどこかで見かけたら気軽に声をかけて下さい。



上地 真実 (かみじ まこと)

ふくかいちょう  
副会長

Agradeço a oportunidade de ter participado estes dois anos junto aos membros da assembleia de estrangeiros, convivido e assimilado as experiencias dos participantes e espero que este movimento continue juntamente aos novos membros, deixando aqui a disposicao para contatos. NECESSITA DE AJUDA? ESTA EM DUVIDA? POSSO LHE AJUDAR? ME LIGUE.....



今井 友里 ロージ 委員

(いまい ゆり ろーじ)

国際化社会になる前にも『共生』という言葉はなかった事ではない。しかし、最近ではよく耳にすることになった。共に生きていくことは、そう簡単なことではない。それは様々な生き方、目標、価値観、道徳等が絡み合うからである。ただし困難であるが、不可能ではない。そのためには、外国人住民懇話会のような機会を沢山設けて、様々な人、意見、文化の違いを認識することが不可欠であると考えます。科学はその

ために技術開発を起こして、テレビ、携帯電話、インターネットなどを通じて人と人のコミュニケーション、繋がりがああるために変化してきています。

私たちは地球っていう共通な家がある限り、力を合わせてお互いに尊重し、違いを認め合いながら共生を求めていくべきであると思います。全員に同じ意見を求めていたら共生は難しいし、創造力、新しい概念を生み出すことは出来なくなります。私たちは、『共生』という、大きい挑戦を抱いてこれからも外国人としてではなく、一人の地球人として社会に貢献していく必要があると思います。ポルトガル語で「美德は些細な態度にある」という言い伝えがあるように、大きな変化をするためには小さいところから始めなければならない。

色々な課題、価値観、人や様々な刺激的なものと遭遇することができて本当に感謝しています。この2年間大変お世話になりました。ありがとうございます。



小野田 エリザベス 委員  
(おのだ えりざべす)

外国人住民懇話会の委員になってとっても勉強になりました。なぜなら人前  
で  
ことば もんだい ふあん  
に出ること、言葉の問題など不安だらけだったけど、委員たちはどんなに私の言葉が  
まちが  
まちが ころから りかい  
間違っても、心から理解しようとしてくれたので私自信も勇気を出して意見を言  
るようになりました。市の方々や職業の違う人たちと話すことはなかなかない事  
なのでこういう考え方もあるんだと世界観が広がったような気がします。

私が外国人だからこそ、私にしか理解できない問題にたずさわって良かったと思  
います。

これからたくさん問題が出てくると思いますが、こういうグループがあることを  
忘れず、自分も違うところで人の役にたつことができたらいいなと思います。

この2年間でたくさんのお話を学んで本当に良かったです。大変お世話になりました。





呉 麗姫 委員  
(ご れいき)

わたくし しみずくやくしょ い ととき となり こくさいこうりゅう はっけん  
私が清水区役所に行った時、隣に国際交流のコーナーを発見しました。そこ  
にはこきょう たいわん しんぶん お おお うれしさ こうきしん じむいん かた  
には故郷、台湾の新聞が置いてあり、うれしさと好奇心で事務員の方にいろいろたず  
ねたのがきっかけで、がいこくじんじゅうみんこんわかい いいん ねんかんたいへんぶんきょう  
ねたのがきっかけで、外国人住民懇話会の委員になりました。2年間大変勉強にな  
りました。

しせつけんがくかい いちばんいんしょうづよ ほくぶがっこうきゅうしょく けんがく い ととき  
施設見学会で一番印象強いのは北部学校給食センターの見学に行った時、セ  
ンター ちょう えいご のスピーチを用意しており、しょくいく たいせつ いっしょうけんめいつた  
ンター長は英語のスピーチを用意しており、食育の大切さを一生懸命伝えてまし  
た。ほんとうにかんどう しました。また、じょうとうほけんふくしせつ せつび けんがく  
た。ほんとうに感動しました。また、城東保健福祉施設は設備がすばらしく見学し  
たし かりょう おも おも いんしょう  
た歯科治療は思いやりがあって印象がよかったです。

わたくし にほん き とうじ こま こと ごかい さべつ  
私が日本に来た当時は困った事もたくさんあり、また誤解や差別がありました。  
けれどもとうじ そうだんばしょ まわ おな くに ひと じぶん はやく と こ  
けれども当時は相談場所がなく、周りに同じ国の人もないので、自分が早く溶け込  
むしかありませんでした。ずいぶんがんばりました。

げんざい じだい はい がいこく かた ねんねん ふ しぜん  
現在はグローバルの時代に入り、外国の方も年々増えています。自然といろいろ  
こと はっせい にほん じんこうげんしょう こうれいかしやかかい とつにゆう し じちたい まえむ  
な事が発生します。日本も人口減少、高齢化社会に突入し、市と自治体が前向き  
がいこくじん きょういくもんだい いりょうもんだい ぼうさいもんだい と く じだい  
に外国人のために教育問題、医療問題、防災問題などに取り組んでいるのは時代  
のなが なが なが まえむ しせい わたしたちがいこくじん いっしょうけんめいつた  
の流れかもしれませんが、この前向きな姿勢は私達外国人にとってうれしい事  
です。この会を通して、がいこく かた ちよくめん もんだい かいけつ すこ やく た  
です。この会を通して、外国の方が直面している問題の解決に少しでも役に立つと  
いいなと思えます。

さいご きかい あた にほん かんしゃ ことば もう あ  
最後にこの機会を与えていただいた日本のみなさんに感謝の言葉を申し上げます。  
す。



齋藤 ロサリオ 委員  
(さいとう ろさりお)

2年間、外国人住民懇話会に参加ができて、良かったと思いますが、シンプルな問題、例えば病院の問診票作成などが解決実現出来なかった事はとても残念でした。

まず、自分達の方ですぐ解決出来る問題から考えて行く事。それには仲間が一丸となる事が私達外国人が住みやすい社会になると今になって感じています。

私の夫は転勤族の為、いずれ静岡を去らなければいけません、今回懇話会で学んだ事を踏まえて、引っ越した先でもまた懇話会に参加したいと思います。

2年間、良い勉強が出来た事に感謝すると共に今後の静岡の外国人住民懇話会の発展を願っています。



権 奇鉉 委員  
(こん きひよん)

日本（静岡）で17年間住んでいるうちに、外国人であることをすっかり忘れて、いつのまにか静岡人になっていました。他の市に住んだ事がないので、他市との比較はできないのですが韓国と深いゆかりのある静岡はなんだか故郷のように感じられる街です。

外国人住民懇話会に参加させていただいて、改めて私が外国人であったことが実感でき、様々な国の方々の悩みや不安を知る事ができました。

このような外国人市民会議を重ね、行政、外国人、地域住民たちが三位一体になって改善して行けば、外国人だけではなく地域住民（日本人）も暮らしやすい、自慢できる素晴らしい静岡市になると確信します。

2年間の任期を終える今、実を結ぶことができなかつた惜しさが残っていますが、この会議で得た貴重な経験を外国人としてより静岡に来た先輩としてまた地域住民として貢献できるように努力したいと思っております。

最後に今回の提言が実ることを祈ります。事務局の皆様ありがとうございました。



坂本紗司斗スレンダラー 委員

(さかもと さじつと すれんだらー)

私は日本にきて8年目で外国人住民懇話会の委員になりました。来日してからその8年間静岡市が大分変わったと感じていました。でも懇話会に参加してから他の委員さんの話を聞くことが出来て市も変わったと思いますがそれよりも私の方がもっと日本の文化にとけこんだ事がよくわかりました。新しく来日する外国の方も当時の私と同じように様々なトラブルや悩みをかかえていると思うのでこのような会議でその人達が少しでも楽になるような過ごしやすいシステムが静岡市で新しく誕生したらとてもうれしいです。外国人として市から沢山変わって欲しい所があるけど私個人的には外国に来たから自分で努力もしてその文化にとけこめるのはその人の為にもなると思うところもありますので、外国人の為良いシステム、そうしてその人の為に残す日本らしいところ、バランスよく静岡市が成長したらと思います。2年間、他の委員さんの意見も聞いて、自分の為になるものを学ぶことで皆様感謝してま



朱 明美 委員  
(ちゅ みょんみ)



張 宇 委員  
(ちょう う)

大学からの推薦がきっかけで私は外国人住民懇話会に参加することにしました。外国人住民懇話会の話聞いた時、頭に浮かんだ印象はいろんな国から来た偉いひとが集まって難しい話をする事でした。初めて懇話会に参加した時の事は今でもはっきりと覚えています。緊張しすぎて上手く話せない私を他の委員達みんなが優しく励ましてくれたことを心の中から感謝しています。静岡市にいる外国人の暮らしをより良くすることをめざし、この2年間委員達皆で環境作りと問題を解決しやすいシステムを作るためとても頑張りました。この活動を通して、私達外国人が暮らしやすい環境をつくるため日本人の沢山の皆さんが努力していることを知りとても感動しました。また今後もこの活動によって日本における外国人の生活環境がより一層改善されていくことを信じています。

静岡は海と山に囲まれてとても自然に恵まれて、人情と自然が上手く融合している都市だと思います。今からちょうど3年前、言語学院を卒業したばかりの私は期待と不安を胸に抱えて静岡にやってきました。3年間の大学生活は私を精神的に成長させてくれました。もちろん色々な大変なことがありましたがそれを上回るほどに素敵

なことがたくさん有りました。私は今とても充実していて幸せな気分一杯です。なぜなら私の周りの皆が支えてくれているからです。

「あなたは静岡の事が好きですか？」とよくこんな質問をされることがあります。「はい、私は静岡の事が大好きです」といつもこんな風に答えます。雨の日に傘を忘れた私に自分の体の半分を濡らしながらもしっかりと傘をさしてくれた90歳のおばあさんがいました。「大丈夫ですか？」と言われた瞬間、私の心は溶けました。静岡に引越して来たばかりの時、事務所の先生方二人が私の重い荷物を汗を流しながら運んでくれました。私はそのやさしさを今でも覚えています。外国人の生活をより良くすることは一見難しいことに思われるかも知れませんが、おばあさんや先生方が私にしてくれたような身近なやさしさ、思いやりの心を日本人と外国人が互いに意識して持つことでそれぞれの生活をより豊かにすることができるのではないかなと思います。この優しさと思いこそ愛となつて私もその中で暖かい感動と幸せを感じています。静岡での生活は私を成長させただけでなく、人と人の間の愛について深い理解を与えてくれました。私は心から静岡での生活が好きです。最後に自分の気持ちを表すために恥ずかしながら勝手にセンテンスを作ってみました。

幸福満世間、世間満真情！愛はすべて、すべては愛！



矢田 ドミニク 委員  
(やた どみにく)

来日20年、静岡でのくらしは12年になります。今まで、日本人でも持っているような、小さな疑問といくつかの不満以外は困らなかった私には、改めて考えさせられる機会でもありました。最初のころを思い出してみたり、いろんな外国人の友達の見聞を聞いてみたり、仲間の委員の見聞を聞いたり、討論したり、非常に意味のある貴重な体験でした。普段、会って話す機会が少ない他国の外国人住民と、横のつながりもできて、幸いです。そういうきっかけを与えてくれた静岡市に感謝します。話

がまとまって、作りましょう、実現しましょうと言う気が起きましたが、ちょっとそこまで私たちの力だけでできなくて、戸惑ったこともあります。いい勉強になりました。これからも、そういう気持ちを忘れずに、静岡市民の一人として生きていきたいと思ひます。



だい き しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかいいんめいぼ  
第2期静岡市外国人住民懇話会委員名簿



ばんごう 番号		し 氏 めい 名	びごう 備考
1	かい 会 ちよう 長	尹 憲祚 (ゆん ほんぢよ)	
2	ふくかいちよう 副会長	上地 真実 (かみじ まこと)	
3		今井 友里 ロージ (いまい ゆり ろーじ)	
4		李 柔美 (い ゆみ)	
5		李 栄元 (い よんうおん)	2005.12.31 <sup>しゅうりょう</sup> 終了
6		小野田 エリザベス (おのだ えりざべす)	
7		呉 麗姫 (ご れいき)	
8		権 奇鉉 (こん きひょん)	
9		齋藤 ロサリオ (さいとう ろさりお)	
10		坂本 紗司斗 スレンダー (さかもと さじっと すれんだらー)	
11		ジェレミー・メイン	
12		徐 正幸 (そ じょんへん)	2006.2.1 <sup>いしよく</sup> 委嘱
13		朱 明美 (ちゆ みよんみ)	
14		張 宇 (ちよう う)	
15		矢田 ドミニク (やた どもにく)	



しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかいせっちようこう  
静岡市外国人住民懇話会設置要綱

せっち  
(設置)

だいいじょう しずおかし せいかつ ほんきょ ゆう がいこくじん にほんこくせき ゆう もの い か がいこくじんじゅうみん  
第1条 静岡市に生活の本拠を有する外国人のうち日本国籍を有しない者(以下「外国人住民」という。)

みづか せいかつ かん しょもんだい けんとう ぼ かくほ ちいきしゃかい いちいん しせい さんか  
が、自らの生活に関する諸問題について検討する場を確保し、地域社会の一員として市政に参加す

きかい かくほ じゅうみんそうご りかい そくしん とも い ちいきしゃかい けいせい しずおかし  
る機会を確保することにより、住民相互の理解を促進し、共に生きる地域社会を形成するため、静岡市

がいこくじんじゅうみんこんわかい い か こんわかい せっち  
外国人住民懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

しよしょうじむ  
(所掌事務)

だいいじょう こんわかい つぎ かが じこう けんとう しちよう たい けっか ほうこく ていげん おこな  
第2条 懇話会は、次に掲げる事項について検討し、市長に対し、その結果を報告し、提言を行うものと  
する。

がいこくじんじゅうみん かがわ ほんし しさく かん  
(1)外国人住民に係る本市の施策に関すること。

がいこくじんじゅうみん ちかかん こせい い ほんし かん  
(2)外国人住民の価値観と個性を活かした本市のまちづくりに関すること。

ぜん ごう かが ぜんじょう もくてき たっせい ひつよう みと じこう  
(3)前2号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認められる事項

ぜんこうかくごう かがげ けんとうじこう ぐたいてき こんわかい いいん きょうぎ さだ  
2 前項各号に掲げる検討事項の具体的なテーマは、懇話会の委員が協議して定めるものとする。

こうせい  
(構成)

だいいじょう こんわかい にんいんない いいん こうせい  
第3条 懇話会は、15人以内の委員をもって構成する。

いいん つぎ かくごう がいとう もの しちよう いしよく  
2 委員は、次の各号のいずれかに該当する者のうちから市長が委嘱する。

さいいじょう もの ほんし がいこくじんとうろくほう しょうわ ねんほうりつだい ごう きてい ひ つづ  
(1)20歳以上である者のうち、本市において外国人登録法(昭和27年法律第125号)の規定により引き続

ねん いじょう がつべいまえ しずおかしまた しみずし とうろく きかん ふく とうろく もの  
き1年以上(合併前の静岡市又は清水市に登録していた期間を含む。)登録している者



(2) 前号に掲げるもののほか、市長が特に認めた者

3 市長は、前項第1号に掲げる委員の選任に当たっては、委員のうち3人を公募の方法により選任する

よう努めるものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の責務)

第5条 委員は、常に特定の国又は民族の利益を代表するものではないことを念頭に置いて、職務を

遂行しなければならない。

2 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(会長及び副会長)

第6条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、懇話会を代表し、懇話会の会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 懇話会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 懇話会の会議は、公開とする。ただし、懇話会の決定により、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

3 会長が必要と認めるときは、関係者に資料の提出を求め、又は懇話会に関係者の出席を求めて、

その意見又は説明を聴くことができる。

ほうこく  
(報告)

第8条 会長は、毎年、懇話会の検討結果をまとめ、市長に対し、報告及び提言を行う。

しちょうとう せきむ  
(市長等の責務)

第9条 市長その他の執行機関は、懇話会の運営に関し協力するよう努めるとともに、懇話会から前条

の規定による報告及び提言があったときは、これを尊重するものとする。

しよむ  
(庶務)

第10条 懇話会の庶務は、市民環境局市民生活部国際課において処理する。

ざっそく  
(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

ふ そく  
附 則

しこうきじつ  
(施行期日)

1 この要綱は、平成15年7月1日から施行する。

いいん にんき とくれい  
(委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成17年3

月末日までとする。

ふ そく  
附 則

しこうきじつ  
(施行期日)

- 1 この要綱は、ようこう平成16年へいせい4月ねん1日がつからしこう施行する。

ふ そく  
附 則

しこうきじつ  
(施行期日)

- 1 この要綱は、ようこう平成17年へいせい4月ねん1日がつからしこう施行する。

しこうきじつ  
(施行期日)

- 1 この要綱は、ようこう平成18年へいせい4月ねん1日がつからしこう施行する。